

総務委員会記録

令和8年1月23日(木)
10時00分～10時56分
全員協議会室

- 【委員】沖田委員長、柳楽副委員長、
戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田清久委員、川神委員
【議長・委員外議員】澁谷議長、森谷議員
【執行部】
（総務部） 末岡総務課長
（地域政策部） 田中地域政策部長、永田まちづくり社会教育課長
（金城支所） 市原金城支所長、渡邊金城支所防災自治課長
【事務局】 森井書記

【議題】

- 1 執行部報告事項
 - (1) 浜田市まちづくり総合交付金制度の改正（案）について
【まちづくり社会教育課】
 - (2) 金城支所周辺施設整備事業の進捗について
【金城支所防災自治課】
 - (3) その他
- 2 行政視察について（委員間で協議）
- 3 【取組課題】防災・減災について（委員間で協議）
- 4 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

○沖田委員長

ただ今から、総務委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。それでは、レジュメにそって進める。

1 執行部報告事項

○沖田委員長

執行部から提出に至った背景やポイントなどを説明してもらい、その後、委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁については簡潔明瞭に願います。

(1) 浜田市まちづくり総合交付金制度の改正（案）について

○沖田委員長

執行部から説明をお願いします。

○まちづくり社会教育課長

浜田市まちづくり総合交付金制度については、今年度末をもって終期を迎えることから、次年度以降の制度について検討委員会を立ち上げ検討を行ってきたところである。

令和7年12月定例会議中の総務委員会において、まちづくり総合交付金制度の検討結果について報告し、その結果を受け、変更する2点について改正案をまとめたので、今回報告するものである。

まず、(1) 備品購入費及び工事費の上限額見直しについては、現在、備品購入費20万円未満、工事請負費60万円未満を上限としていたものを、課題解決特別事業で実施する場合に限り、費目ごとの上限額を設けないことに変更する。

次に、(2) 食糧費の充当可能額の引上げについては、これまで充当可能額1,000円であったものを1,500円まで引き上げることに変更する。

これらの変更については、一般質問や地域井戸端会での意見、また今回の検討に当たって実施したアンケート結果などを踏まえ、検討委員会において検討した結果を受け、拡充することとした。

この変更以外については、この制度がこれまで地域において定着してきていることから、交付金の基礎額、また活動費などの算定方法については現状維持という形にしている。

また、今回の変更内容については、今後、まちづくり委員会や町内会・自治会などに対し、まちづくり連絡会や文書などにより、周知をしていく。

○沖田委員長

この件について、委員から質疑はないか。

○西田清久委員

この上限額見直しについて、一般質問やこれまでの地域井戸端会などで、具体的にどのような話があって上限額を見直したという想定か。

○まちづくり社会教育課長

備品購入と工事請負費の上限額の見直しについては、特に備品購入が多かったが、20万円以上の備品を買って何か事業をしていきたいという場合に、なかなか対応ができないという意見を地域でいただいた。

また、食糧費についても物価高騰などの影響で1,000円ではなかなか厳しいという意見があったので、上限額を1,500円まで上げるというところで、アンケートの結果や意見などを、一般質問や地域井戸端会でもあったと聞いたので、それを参考に検討し、変更するものである。

○佐々木委員

前回も検討されたのかもしれないが、寒冷地の特別な上限というか、加算ができないのかという話を聞くが、その検討はどうか。

○まちづくり社会教育課長

寒冷地の話もあったが、そうすると塩害があったりと、ほかにも細かく該当する部分が地域によってはあるのではないかとということで、現在ある高齢化加算や年少人口加算といった全体的なところを踏まえて現状維持という意見が検討委員会の中であったので、その方向で現状維持の算定結果になった。

○佐々木委員

海岸端は塩害もあるということで、地域によって負担が違うという話だと思うが、特に今もそうだが、寒冷地という気温が低い地域は、除雪などでかなり苦勞が大きいと思う。確かにその地域によっていろいろな環境の負担の違いがあるのだろうが、特に寒冷地は負担が大きいように思うが、そんな議論にはならなかったか。

○まちづくり社会教育課長

そこまで細かく寒冷地加算についての議論までは、今回の検討委員会の中では至らなかった。

○佐々木委員

先ほど検討の理由が一般質問などという話だったが、当然、当該地域の直接の意見も聞かれていると思うが、そういった意見もしっかり検討の中に入れてながら判断されたということで良いか。

○まちづくり社会教育課長

今回の検討に当たっては、全てのまちづくり委員会や単独町内会・自治会に対してアンケート調査をし、今の算定項目や必要だと思う算定項目など、これまでの加算に対する状況は必要かどうかなど、アンケート調査を踏まえた上での結果になっている。その中でも、特に寒冷地加算を増やしてほしいという意見はなかったように思うので、そういうことや全体的なところを含めて、検討委員会の中で検討された結果ということになるかと思う。

○地域政策部長

現在、高齢化加算、それから年少人口加算がある。寒冷地加算は、山間部になるとかなりの確率で高齢化加算が実際には既にされていると思う。

先ほど言われた雪のことなどを、仮に高齢化加算がされないような若者がたくさんいる町内会などがあれば、マンパワー的にも可能かと思う。やはり、いろいろな活動をするのに、マンパワーがなかなか苦しいというところでは、高齢化加算である程度カバーもできていると思う。

それで、基礎額があり、その上に高齢化加算と年少人口加算を重ねているが、やはりこうした加算があまり大きくなると、そもそも算定自体がどうかということもある。

このため、こうした見直しの機会に、アンケートなど様々な地域の声を聞きながら、制度についてはこれからも見直しを考えていきたい。

○柳楽副委員長

委員長を交代する。

○沖田委員長

佐々木委員の質問と少し重複するところもあると思うが、このまちづくり総合交付金は、人口×1,500円や、町内会×2万円など、人口が少ない過疎地域においてかなり不利な制度になっているというのは、長年の指摘事項だったと思う。

先ほどから、高齢者加算などでそこを何とかカバーするという答えだったが、今回、課題解決特別事業がかなり柔軟にされることになっている。

一言で言えば、そういった過疎地域は、こういった課題解決でそこをカバーしてくれというような意味合いがあるようにも思えるが、その考え方をまず教えてほしい。

○まちづくり社会教育課長

課題解決事業については、過疎地域とかではなく、全体的にまちづくり委員会が抱える課題、特別にこれはやっていかなくてはならないという課題を出してもらい、通常の交付金のほかに事業をしてもらうというものである。このため、特に人口が少ないから多いからということではなく、その地域によって、人口が多いところは多いなりの課題があると思うし、少ないところはそれなりの課題があると思う。

そういったところを地域でしっかり話し合ってもらい、必要な課題について、通常の交付金では対応できない課題について、手挙げ方式でやってもらう事業になる。

○沖田委員長

そういった過疎地域などではないということだが、例えば、過疎地域において最も課題なのは、人が少なくなると草刈りなどが非常に挙げられる課題である。

そうした中で、例えば草刈り機も、ロボットなどいろいろなタイプがある。そういったものを例えば購入するときなどに、おそらく使いやすくなると思っている。

ただ問題は、この課題解決事業の申請がとても煩雑であることと、プレゼンを要求されることである。

そういった意味で、この事業は使いやすくなっても申請においてハードルが高い

ようにも思えるが、この申請の採択基準という申請要件も同時に見直されたかどうか、最後に確認しておきたい。

○まちづくり社会教育課長

確かに申請書を書いてもらい、プレゼンをしてもらう。選考委員がいて、その結果を受けてということになる。

一応、先ほど言ったように、交付金に加えての特別枠ということもあるので、多少の負担はお願いしたいところではあるが、資料のところ、もう少し簡素化というか改善できる部分は今後検討してみたいと思う。

○沖田委員長

いつも思うが、例えば、書類の手続が煩雑であるとか難しいなどといったところを、本来だったらまちづくりコーディネーターが一定程度手伝ったり、助言したりするべきではないかと思う。

今はそのようには見受けられないような気がするが、どうなっているのか。

○まちづくり社会教育課長

まちづくりコーディネーターが助言という形は現在できていないが、地区サポーターもそれぞれのまちづくりに必要などころには配置している。また、まちづくりセンターの職員もいたり、まちづくり委員会が事務局を持っている地域もあったりする。そういった職員がきちんとサポートできるよう、また支所にも職員がいるので、そういったところで地域の声を聞きながら、市の関係の職員や地区サポーターが支援できるような形で説明するなど進めていきたいと思う。

○柳楽副委員長

進行を戻す。

○沖田委員長

その他、委員から質疑はないか。

(「なし」という声あり)

(2) 金城支所周辺施設整備事業の進捗について

○沖田委員長

執行部から説明をお願いします。

○金城支所防災自治課長

1番、事業に至る背景及び事業概要に記載のとおり、支所庁舎の老朽化と、金城高齢者生活福祉センター、さんあいホームの有効活用ということから、金城支所とさんあいホームと金城山村開発センター・みどりかいかんの3施設を2施設に再編する計画を立てて、金城支所周辺施設整備事業として改修工事を進めてきた。

令和7年度は、現在みどりかいかんの改修工事を行っている。年度末の3月末には、支所機能を1階へ移転する予定である。

2番、みどりかいかん改修工事後の施設概要である。建物用途は1階が市の庁舎・金城支所で、2階が集会所・みどりかいかんという施設になる。

みどりかいかんは今までと同様に市民の様々な活動に利用される。その際は、出入りは正面玄関からとなり、休日・夜間の使用もできる。また、みどりかいかんは引き続き指定避難所としている。

3番、今後の予定である。3月定例会議で、この事業に関連する条例の廃止を上程する。金城老人福祉センター条例の廃止である。

注釈に記載しているが、金城支所に併設する形で建っている金城老人福祉センターは、図書館の2階の部分が金城老人福祉センターになっているが、これは支所の機能移転に伴って、移転先で健康相談を行うために、用途廃止の予定である。

なお、みどりかいかんの所在地は、現支所庁舎と同一地番のため条例の改正はない。

3月29日日曜日に、金城支所の庁舎を引っ越しする。3月30日月曜日からみどりかいかんの1階で支所業務を開始する。4月1日からは、みどりかいかんの利用を再開する。

今年の7月以降に旧金城支所庁舎を解体工事する予定で、来年の4月以降に解体跡地の駐車場整備工事をする予定である。

4番、施設のレイアウトである。次の資料の施設のレイアウトを参照されたい。

1階に金城支所、2階にみどりかいかんを表示したレイアウトとしている。

1階の図の一番下、正面玄関を入れて左側に市民ホール、その奥に市民福祉課を配置している。玄関を入れて右手には、防災自治課、産業建設課、支所長室を設けている。

2階については基本的に大きな変更はないが、エレベーターを降りて正面になる第1集会室は和室、畳の部屋に改修した。1階にあった和室を撤去したので、2階に畳の部屋を整備したところである。

また、多目的トイレを新しく整備している。そのほかはレイアウトの変更はない。

また、みどりかいかんの使用料金や使用時間については、今までどおりで変更はない。

1階支所の閉庁時、休日・夜間についてであるが、1階市民ホールの青い点線と、防災自治課の青い点線の部分には扉とシャッターを設けた。これで閉庁時は締め切って施錠するので、みどりかいかん利用者が1階玄関から入っても、執務室に立ち入ることはできない。

そのほかの改修箇所については、1階・2階とも全てLED照明に替えている。また、空調設備は新しく更新している。

それと、非常用電源設備を導入したので、停電時は使える照明やコンセントは制限されるが、72時間を目安に電気の供給が可能となっている。

○沖田委員長

この件について、委員から質疑はあるか。

○川神委員

老人福祉センターが、条例を含めて廃止され、新しく1階の健康相談室で対応す

ということだった。

レイアウトを見ると、結構狭いようにも感じるが、そもそも老人福祉センターは、今までどの程度の利用があったのか、教えてほしい。

○金城支所防災自治課長

健康相談については、今も市民福祉課で市民からの相談を受けている。頻度については所管が違うのでどれくらいかは分からないが、市民が来られて健康相談室で相談を受けているのは、よく見る光景になっている。

○川神委員

併設して老人福祉センターというものが独立してあったのだと思うが、ここまで整備をされていると、結構活用があったり、いろいろと市民が活用されていたと想像できる。これが1階の健康相談室と一緒になったときに、業務量として全く問題ないということで、廃止しながらこちらの1階で健康相談をして対応するというようにしたという理解で良いか。

○金城支所防災自治課長

対応については問題ないと考えている。

○戸津川委員

小学校がある道路から今の支所があるが、そこの前の駐車場の高さのみどりかいかんの入口は少し低くなっていて、つなぐ道路も結構勾配が急かと思うが、その辺は、解体されて、みどりかいかんと接続の今の通路が少し改良されたりとか、駐車場が高さが違うので、その辺の高さがどうなるのか。また、屋外にトイレがあったかと思うが、トイレはどうするのか聞きたい。

○金城支所防災自治課長

正面の道路からのみどりかいかんへの進入の構内道路は、勾配がきついので、公衆電話ボックスから切り下げて、歩行者やシニアカー、車椅子の方が無理のないように降りるようにスロープを少し勾配を緩くすることになっている。

それと、駐車場の高低差だが、庁舎の前の駐車場は個人の方から借りているので、庁舎を解体した後は、その跡地に駐車場を整備して、正面の駐車場はお返しすることになる。そのため、みどりかいかんの正面に駐車場ができるというイメージである。

屋外トイレについては、倉庫や物置が非常に少ない状況になるので、融雪剤など、すぐ持って出られるようなものを置ける倉庫で利用しようと考えている。トイレの便器を取って、改修するという事を考えている。

○岡本委員

建物の管理について、現在、夜間の管理人が常駐していると思う。その形態がどうなるのか。解体すれば当然いなくなるし、みどりかいかんの平面図を見ると、宿直するような場所は見えないので、その辺はどうなるのか。

○金城支所防災自治課長

宿直監視員は今もいる。庁舎の1階の危ないところに和室の宿直室があったが、

危険ということで、今の老人福祉センターに和室に 2 年前から移転して管理をしてもらっている。みどりかいかんを改修して 1 階に支所を入れるが、非常に狭い中で宿直室を確保することはできなかったの、宿直室は老人福祉センター、図書館の 2 階の部屋で、宿直監視員はそこで監視をしてもらう。

みどりかいかんには機械警備も入れるので、休日・夜間は機械警備もありながら、宿直監視員は図書館の 2 階で監視をするという形になる。

○岡本委員

分かった。そうすると、まちづくりセンターも含めて鍵を借りるといった貸し館のような形ではなく、休日もしくは夜間に使うときには、監視員室に行って、もしくは宿直監視員が鍵を開けてくれて、終わったら報告して施錠するという形になるのか。

○金城支所防災自治課長

宿直監視員が施錠などをするようになる。

○西田清久委員

金城支所周辺がかなりコンパクトになったなという印象である。今まで、みどりかいかんの 2 階は、駐車場の南側、浜田の方から来るときに駐車場側によく止めることがあるが、国道 186 号から入って止めた一番角で、みどりかいかんに行くときに、正面玄関口に回らなくても、こちらから 2 階に階段で上がって行けた。

あそこの周りは駐車場が広くて便利だったので、2 階に行くのに、駐車場側から、一番西側か南側か分からないが、そちら側から 2 階に上がったが、それは全部閉鎖ということになるのか。

○金城支所防災自治課長

2 階に上がる階段はそのままある。外階段であるので、駐車場から 2 階に上がることができる。

ただ、鍵はかかっているの、1 回正面玄関から入ってもらって、2 階の集会室の鍵は開けてもらうということになる。

○西田清久委員

分かった。正面から入って、場合によっては向こうから上がれることも可能だということ、今までと変わっていないということだ。

それで、支所解体後は、今のみどりかいかんの周辺駐車場と同じフラットの駐車場に最終的にはなるということ、駐車場が倍まではいかないかもしれないが、かなり広い駐車場となるようなイメージか。

○金城支所防災自治課長

支所の正面の借りている駐車場を返すので、その分が少し減る。全体では少し増えるぐらいで、あまり大きく変わるという感じではないと思う。

○西田清久委員

予定としては 3 月定例会議で条例が廃止になって、29 日に 1 日で引っ越しというのは、全然問題なくできるということか。

○金城支所防災自治課長

引越しは、28日土曜日に引越業者が重たい大きいものを引っ越し、職員が29日日曜日に引っ越しをするということで、一応2日間で考えている。

○沖田委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(3) その他

○沖田委員長

そのほか、執行部や委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それではここで、2月6日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したいと思う。まず執行部の意向を確認したいと思う。

○総務課長

本日報告した2件全てを全員協議会に提出し、説明したいと考えている。

○沖田委員長

ただいま執行部から意向が示されたが、委員の皆、それで良いか。

(「はい」との声あり)

それではそのように決定したので、よろしく願います。

ここで執行部は退席して構わない。

(執行部退席)

暫時休憩する。

[10時30分 休憩]

[10時42分 再開]

2 行政視察について（委員間で協議）

○沖田委員長

総務委員会の行政視察として、先般開催した委員会において、1月29日から30日にかけて愛媛県の松山市と今治市に行くことになっている。

先般お知らせがあったように、松山市においては、災害用トイレカーについても見学と説明をしてもらえることとなった。

これも含め、各視察先への質問事項について、委員から提出があった内容を取りまとめ、資料のとおり視察先に送付しているので確認されたい。

このことについて、何か確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、次に移る。

3 【取組課題】防災・減災について（委員間で協議）

○沖田委員長

先日の1月21日に、防災安全課と意見交換会を実施した。その際、協議したように、正副委員長で今後の取組方法案と浜田市における防災・減災に関する主要課題を抽出した。これを基に協議していきたいと思う。

なお、主要課題については、防災安全課との意見交換会の中で、説明・質疑応答のあった内容のみ抽出しているため、話題に上がらなかった内容、まだ取り組めていない内容などは含まれていない。

そのことを踏まえて、どなたからでも意見・発言などをお願いします。

○佐々木委員

課題ごとにまとめた項目が二つずつだが、この前は長い間、多くの質疑が出て、やり取りした経緯があると思う。

特に前半の自主防災や組織運営などでやりとりがあったところは、少し出された意見の項目を増やして、まとめていく必要があるとは思うが、その辺は少し再検討が必要かと思う。

○沖田委員長

もちろん、そういった意見を踏まえて、またこの集約の幅を広げたい。

その他、委員から意見などはないか。

（ 「なし」という声あり ）

ないようなので、このたたき台の案、特に1項目目の自主防災設立などについて出た意見を、かなり少なく集約しているので、もう少し幅広く拾ってまとめたものを、また委員の皆に再度示したい。

そのことについて、正副委員長に一任ということで良いか。

（ 「はい」という声あり ）

それではそのようにする。

4 その他

○沖田委員長

その他として、まず私から1点ある。ご承知のとおり、委員会で行政視察を実施した際には、行政視察レポートをまとめて全員協議会で報告することとなっている。この報告をいつの全員協議会での報告を目指すかということを確認しておきたい。次の全員協議会は2月6日だが、これは視察後間もないので少し難しいかと思う。案として、3月定例会議の初日である2月24日に報告することを目指してはどうかと思っている。

その場合、2月24日までのどこかで総務委員会を開催して、行政視察レポートや議長に提出する委員派遣報告について協議して決定しなければならない。そのため、それまでのところで総務委員会を開催するため、日程調整をしたいが、良いか。

（ 「はい」という声あり ）

今のところ考えている候補日が、2月16日月曜日、17日火曜日、18日水曜日辺りを考えている。

参考までに、2月13日金曜日の11時が一般質問の通告締切日である。また、2月17日火曜日は10時から議会運営委員会、13時30分から議会広報広聴委員会、2月18日の10時から議員定数等議会活性化特別委員会となっている。

そこを避けて、今、16日、17日、18日辺りでどうだろうかということで、協議したい。

各委員から、希望があれば挙手にてお願いする。

○岡本委員

16日の午後でお願いしたい。

○沖田委員長

岡本委員から16日の午後という希望があった。16日の午後、仮に13時30分からはどうだろうか。

ここで暫時休憩する。

[10時50分 休憩]

[10時55分 再開]

○沖田委員長

会議を再開する。次回の総務委員会だが、2月16日の13時30分から、行政視察レポートについて協議するため委員会を開催したい。

各委員、これで良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、そのように決定する。

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

なければ、以上で総務委員会を終了する。

[10時56分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務委員会委員長 沖田 真治